

平成24年度事業計画

I 基本方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本市に甚大な被害をもたらしました。特に沿岸部の津波被害は、地域社会を根こそぎ破壊し、多くの住民が応急仮設住宅や他の地域に移り住むことを余儀なくされました。

住み馴れたふるさとでの生活再建を希望する一方で、地域社会の復興は長い年月を要すると同時に人口分布も大きく変化し、本会の事業内容、事業所配置なども地域社会の再建に合わせて、見直していかなければならない状況です。

本年度は「復興元年」として、災害復興支援対策課事務所を拠点に仮設住宅入居者等支援事業、災害ボランティアセンター事業などの災害復興支援事業を第一義に掲げ事業を推進するものです。また、昨年経験した災害ボランティアセンターの実践活動を今後の防災活動に広く活用していただけるよう、各地の災害ボランティア研修などに担当職員を派遣します。

地域福祉事業については、昨年度、活動全般にわたり事業の全部又は一部を休止せざるを得ない状況でしたが、本年度は、基本的に震災前の事業を再開することとします。また、一般会費の協力依頼、共同募金運動については、住民自治組織の整備状況を勘案し、実施させていただく方向です。

介護保険事業等の公益事業については、利用者の激減により、事業収入が落ち込み、事業継続が危機的状況と思われる事業所もあることから、今後の経営について、事業所の統廃合を含めて検討を重ね、事業の回復を図ります。

本会の地域福祉活動計画は、昨年度、第2次計画の策定期間でしたが、震災により策定できなかったため、本年度、「石巻市地域福祉計画」との整合性を図りながら「石巻市地域福祉活動計画」の策定に努めます。

Ⅱ 重点目標

1 災害復興支援事業の推進

(1) 地域社会の再建に向けて

□住民自治会等の地域組織の再建に合わせ、地域社会の互助、共助を育成するための活動への支援を行い、豊かで住みよい地域社会づくりに努めます。

(2) 生活の再建に向けて

□仮設住宅入居者の生活支援のため、引き続き、訪問支援員の定期的訪問を行い、安否確認、情報提供、コミュニティ支援等を行います。

□被災者の生活再建が早期に行われるよう宮城県社会福祉協議会及び石巻市生活再建支援室と連携し、生活資金の貸付（生活福祉資金「生活復興支援資金」）を行います。

(3) 災害ボランティアセンター

□全国各地から多くの個人、団体ボランティアが災害復旧、復興のため石巻市に駆けつけ、被災現場でガレキ撤去、ドロ出し、清掃等の活動が展開されました。本年度は、終息に向けた検討を行いながらボランティア派遣を継続します。

2 災害対応力の強化にかかる防災（減災）活動の普及・啓発

東日本大震災における災害ボランティアセンターの実践活動を多くの関係者へ周知するとともに、全国各地で開催される災害ボランティア研修等へ担当職員を講師派遣し、経験したノウハウを今後の防災活動に役立てられるよう防災活動の普及、啓発に努めます。

3 地域福祉活動の推進

昨年度は、震災のため、活動全般にわたり事業の全部又は一部を休止せざるを得ない状況でありましたが、本年度は、基本的に震災前の事業を再開することとします。

しかしながら、地域組織（町内会、集落）の崩壊、住民の流出等により、従来の事業対象者、実施範囲が大幅に変化した地域が広範囲に及ぶことから、これまでの事業を踏襲するものの、地域の実情に合わせ、事業の見直

しや代替事業の検討も視野に入れて事業を展開します。

4 社協活動の展望

震災により地域組織が崩壊した地域が広範囲に及んでいることや、介護保険事業等の公益事業の利用者が激減したことにより、会費収入、事業収入が落ち込み、事業継続が危機的状況と思われることから、社会福祉協議会の将来的あり方、財源の確保、職員の定数、事業所の適正配置等を検討し、計画を策定します。

(1) 社協経営方針の見直し

(2) 地域福祉活動計画の策定

□石巻市地域福祉計画の策定と連携し、社協事業が明確に行政施策に位置づけられ、新たな街づくり計画とも整合性を保ち、事業が展開できるよう地域福祉活動計画の策定を行います。

(3) 介護保険事業、障害者自立支援事業の見直し

□被害の大きな沿岸部などで利用者が激減したことにより昨年度の事業収支は大きな損失が見込まれ、また今後の事業収支についても、収支状況の回復は数年後と予測されることから、事業所の統廃合を含めて検討し、事業の回復を図る。また、介護サービスの届かない地域でのサービス提供を利用者の立場を尊重し、石巻市介護保険課と連携し、検討を行います。さらに、障害者自立支援事業についても石巻市障害福祉課と連携し、障害福祉の向上に努めます。

Ⅲ 実施事業

1 法人運営・総務部門

(1) 法人運営関係

- 理事会、評議員会の開催（年4回予定）
- 会員管理（会費関係事務）
- 社協経営方針、財政計画策定
- 地域福祉活動計画策定

(2) 広報活動

- 社協だより発行（年4回・全戸配布）
- ウェブサイト（ホームページ）の運用

(3) 人材育成

- 職員研修
- 各種実習生の受入

2 地域福祉活動部門

(1) ボランティアセンター事業

- ボランティア登録、派遣
- ボランティア育成、研修
- ボランティア活動支援（活動費助成、ボランティア保険料助成）

(2) 在宅福祉事業

- 三世代交流会
- 福祉のつどい
- 在宅視覚障害者への情報提供事業
- その他地域事業

(3) 福祉のまちづくり事業

地域社会の互助、共助を育成するための活動への支援を行い、豊かで住みよい地域社会づくりを支援します。

- 住民自治組織との連携
- 福祉協力員の設置、研修

(4) 福祉教育事業

- 福祉教育活動への助成

- キャップハンディ体験活動の支援（講師派遣、用具貸出）
- (5) 共同募金運動
 - 募金活動の実施
 - 小規模災害見舞金事業
- (6) 福祉団体運営支援
- (7) 災害時支援体制の整備
 - 関係機関との連絡調整
 - 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
 - 災害ボランティアフォーラムの開催

3 在宅福祉サービス部門

(1) 居宅サービス事業

介護保険居宅サービス事業、障害者自立支援事業を実施し、サービスの量的確保と質の向上を図ることにより在宅福祉の向上に努めます。

居宅介護支援事業

介護プランセンター5事業所（石巻、渡波、河北、桃生、北上）

訪問介護事業

ホームヘルパーセンター5事業所（石巻、河北、雄勝、河南、北上）

通所介護事業

デイサービスセンター2事業所（渡波、北上）

訪問入浴介護事業

訪問入浴1事業所（河北）

障害者地域活動支援センター事業

「みどり園」、「かしわホーム」、「かしわホーム希望の里」の運営による障害者自立支援事業の実施

(2) 介護予防事業

生きがいデイサービス、ミニデイサービス事業

生きがいデイサービス3事業所（石巻、河南、北上）

ミニデイサービス2事業所（河北、河南）

(3) 在宅福祉サービス事業

紙おむつ等購入助成事業

在宅の高齢者や障害者等への紙おむつ等購入の助成

福祉用具貸出事業

障害者等への介護用ベッド・車椅子貸出の実施

(4) 生活支援サービス事業

生活相談所設置

相談所の定例開設

生活安定資金等の貸付相談事業

生活安定資金、生活福祉資金貸付相談（生活復興支援資金）

日常生活自立支援事業（まもりーぶ）

石巻地域福祉サポートセンターの設置運営

地域包括支援センター事業

渡波地区、北上地区2事業所

(5) 老人福祉施設等管理事業

石巻市老人福祉センター「寿楽荘」指定管理受託事業

石巻市河南老人福祉センター指定管理受託事業

石巻市桃生地域福祉センター指定管理受託事業

石巻市北上高齢者生活福祉センター「はまぎく」指定管理受託事業

(6) 居宅サービス等の事業経営体制の見直し

新たな補助事業の活用検討

事業効率の検討

4 災害復興支援部門

(1) 災害対応力強化事業

防災（減災）意識の普及、啓発活動

災害ボランティア等の研修

(2) 仮設住宅入居者等支援事業

訪問支援（見守り）活動

集会所管理運営

サロン事業等（NPO活動）実施調整

(3) 災害ボランティアセンター事業

ボランティア派遣調整

各種団体等活動調整

支援物資受入調整

ボランティア活動支援（証明書発行、ボランティア保険加入手続等）